第２回 大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議　議事概要

　■日　　　時：令和５年１月25日（水）15：00～16:45

　■場　　　所：大阪府庁本館　大阪府議会第一委員会室

　■出席委員：長尾会長、伊東委員、上野委員、梅田委員、池田委員、子安委員、佐古委員、
島田委員、ソウマ委員、辻本委員、永井委員、中島委員、新川委員、藤井委員、
古谷委員、松下委員、山田委員

　■議　　　事：（１）第２期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画（案）について

・第２期計画素案からの変更点

・第２期計画策定に係る今後のスケジュール（案）

（２）その他

　■議事結果：

|  |
| --- |
| ○第２期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画（案）については、委員意見を踏まえ、事務局にて必要な修正を行う。今後のスケジュールとしては、2月からパブリックコメントを実施、３月に計画を策定することを確認。 |

**■主な意見**

**公営競技におけるインターネット投票に関する規制について**

* インターネット投票への規制に関しては、例えば、「国（監督官庁）において規制の在り方を検討するよう働きかける」といった取組みを計画に明記することにより、府としての姿勢を示すことが重要ではないか。

**個別目標における目標値について**

* 【重点施策⑤】「関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進」における個別目標として、指標に「民間団体等への紹介率」が掲げられているが、「紹介」の中身については、チラシの手交等も含め広範に捉えた上で、目標値を「50％程度」ではなく、「100％」に設定すべきではないか。
* 【重点施策⑦】「予防から相談、治療及び回復支援体制の推進」における個別目標として、ワンストップ支援を提供できる機能整備を「IR開業までに整備」とあるが、IR開業を前提とするのではなく、「令和７年度までに整備」とすることはできないか。

**表現の修正について**

* 【重点施策⑧】「ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進」の「■ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実状把握」に係る取組みの記載において、ギャンブル等が「社会に与える影響」について把握するとあるが、単に「影響」と言った場合、「影響」には良い面と悪い面の両方の意味があるため、ここでは「負の影響」等の文言に修正すべき。

**■参考意見**

　　　**具体的な取組みについて**

1. P20【重点施策①】「若年層を対象とした予防啓発の強化」　■児童・生徒への普及啓発

▶教員による予防啓発授業等を実施していくとのことだが、依存症アドバイザーなどの人材も活用すべき。また、啓発授業に当事者の体験談なども加えてもらいたい。

1. P21【重点施策②】「依存症に関する正しい知識の普及と理解の促進」　■ギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発

▶啓発月間の取組みにおいては、市町村はもちろん、民間支援団体等との連携をより進めてほしい。

1. P24【重点施策⑤】「関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進」　■円滑な連携支援の実施

▶個別目標にある「紹介」の中身・質が問題。若い人への早期介入や家族のいない人の回復施設　へのつなぎ等が重要であり、切れ目なくどのように連携して支援していくのか、その在り方を具体的に検討してほしい。

1. P26【重点施策⑦】「予防から相談、治療及び回復支援体制の推進」　■「（仮称）大阪依存症センター」の整備

▶依存症センターの設置にあたっては、現状の相談機能や連携体制を維持しつつ、利用者の利　便性がさらに高まるよう検討してほしい。

1. P27【重点施策⑧】「ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進」　■ギャンブル等依存症に関する実態調査

▶実態調査のアンケート項目について、インターネット投票の特徴を踏まえた内容にバージョンアップしていくことも必要ではないか。